

株式会社 北川建設 一般事業主行動計画

従業員が 仕事と子育ての両立をしやすい雇用環境の整備を行い、安心して働ける職場づくりに取り組み、次世代育成支援について地域社会に貢献する企業を目指す。

1. 計画期間

令和8年3月1日～令和13年2月28日 までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業等や育児休業給付・産前産後休業などの諸制度の周知。

◆ 実施時期

令和8年2月～ 従業員への周知方法・内容を検討。

令和8年3月～ 従業員に向け育児休業や産前産後休業等の改正された諸制度のさらなる情報を提供し、周知を図る。

目標2：年次有給休暇のさらなる取得の促進のための措置の実施。

◆ 実施時期

令和8年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握。取得促進の検討を行う。

令和8年5月～ 各人のライフスタイルを考慮した連続休暇取得予定表を掲示し、取得状況を踏まえ、より取得しやすい環境・時季についてヒアリングを行い改善を行う。

目標3：インターンシップなどの就業体験機会の提供。

◆ 実施時期

令和8年3月～ 県内にある高等学校や専門学校に就業体験の機会を提供する。